

事業報告書

令和5年度 就労継続支援B型事業所 かりん

1. 就労支援事業の運営

- (1) 所在地 千葉県習志野市津田沼3-9-8京成ツダヌマビル1F
- (2) 定員 20名
- (3) 職員定数 4名以上
- (4) 事業開始年月日 平成23年1月1日

2. 事業目標

地域で生活する精神障害者が健康で文化的な生活をおくことを目的とし、通所を希望する方に生活自立及び就労の支援を目標として、必要な作業指導及び生活指導を行い、もって社会生活の自立を促進する。

- (1) サービス提供時間
午前9時から午後4時。ただし状況に依ずる。
- (2) サービス提供内容
 - ① 喫茶事業（喫茶店運営、弁当作り・配達、珈琲豆の販売、出張販売等）
 - ② 仕入商品販売事業（ジュース販売等）
 - ③ 受託事業（当事者スタッフ派遣・講師派遣等）
- (3) その他の事業
社会生活技能修得など生活支援、対人交流などのプログラムの実施。
- (4) ケース担当者
個別支援計画・モニタリングに則り、希望や必要に応じてケース担当者が面接等の支援を実施する。また困難ケースについては必要に応じて月に1回のケースミーティングで検討する。
- (5) 開所日
月・火・水・木・金
ただし祝祭日・8月13日～15日前後の1週間と12月29日～1月4日前後の1週間は休日とする。

3. 職員等

職 名	氏 名	前 歴	資 格	年 齢	備 考
管理者	内山 澄子	精神障害者小規模作業所職員	精神保健福祉士	59	常勤兼務
サービス管理責任者 (11月迄)	小倉 麻衣	生活訓練施設職員	〃	46	常勤
サービス管理責任者 (12月～)	吉岡 陽子	会社員	〃	46	常勤
生活支援員 (6月迄)	小林 七菜	学生	〃	22	常勤
生活支援員 (9月～)	立野 恵利奈	学生	〃	23	常勤
生活支援員	佐藤 朋子	地域活動支援センター職員	〃	40	非常勤
生活支援員 (8月迄)	千葉 裕子	会社員		51	非常勤
生活支援員・職業指導員 食事提供可算配置職員 生活支援員 食事提供可算配置職員	白幡 尚子 (5月迄)	会社員		52	非常勤
食事提供可算配置職員 (7月～)	浦瀬 智之	会社員	ピアスタッフ	39	非常勤
目標工賃達成指導員	戸辺 博之	学生	ピアスタッフ	40	非常勤
目標工賃達成指導員 (10月～)	山本 朗子	ヘルパー事業所職員		52	非常勤
目標工賃達成指導員 (4～6月・10月～)	深田 武	グループホーム職員		60	非常勤
職業指導員	吉野 香代子	障害者施設職員		76	非常勤
職業指導員 (5月～9月)	三枝 庸子	歯科衛生士		51	非常勤
職業指導員 (5月～8月)	和田 大史	障害者施設職員		34	非常勤

4. 就労支援事業に使用する施設・設備等

(1) 施設

構造 鉄骨造5階建 延べ床面積 85.2㎡

所有関係 賃借 所有者：株式会社コバデン / 賃料：月額275,000円

貸主：結城建設(株)

(2) 就労支援事業設備

- | | |
|------------|----------|
| ① 製氷機 | ⑦フライヤー |
| ② 冷蔵庫 | ⑧オーブンレンジ |
| ③ コーヒーメーカー | ⑨印刷機 |
| ④ コーヒーミル | ⑩パソコン |
| ⑤ シーラー | ⑪プリンター |
| ⑥ 食器乾燥機 | |

5. 日課、行事・活動等

(1) 週間日課

時間	月	火	水	木	金	土
午前	作業	作業	作業	作業	作業	
午後	作業	作業	コーヒー講習 レク	作業	作業 話し合い	

(2) 主な行事・活動

- ① 喫茶店運営
- ② 弁当作り・配達(週2回)
- ③ 当事者スタッフ派遣
- ④ 講師派遣
- ⑤ 引きこもりサポーター派遣
- ⑥ 出張販売
- ⑦ 印刷
- ⑧ 受託作業
- ⑨ ギャラリー等スペース提供
- ⑩ 話し合い(1回/月)
- ⑪ レクリエーション・クラブ活動(余暇活動支援)

- ⑫ 防災訓練
- ⑬ 活動報告の発行

(3) 年間行事実績

- 4月 【クラブ】スイーツクラブ/音楽クラブ
- 5月 【クラブ】音楽クラブ/運動クラブ
- 6月 ボーリングレク/防災訓練/外出レク(バラ園/映画)【クラブ】音楽クラブ
- 7月 デリバリーランチ/【クラブ】音楽クラブ
- 8月 ZOOMで語る会/【クラブ】音楽クラブ
- 9月 消防訓練/【クラブ】音楽クラブ
- 10月 外出レク(映画)/【クラブ】買い物クラブ(イオン)/趣味の時間/音楽クラブ
- 11月 外食レク(たか丸)/消防訓練/スポーツレク(パークゴルフ)
【クラブ】映画鑑賞クラブ(事業所内にて)/音楽クラブ
- 12月 手話サークル/高原検査キッド買い物ツアー
【クラブ】買い物クラブ(PARCO)/音楽クラブ/スイーツクラブ
- 1月 初詣(菊田神社)/【クラブ】音楽クラブ
- 2月 【クラブ】買い物クラブ(イオン)/音楽クラブ
- 3月 花見レク(城址公園)/【クラブ】スイーツクラブ/音楽クラブ

6. 利用者状況

令和6年3月31日現在

定員	20名(実利用人数/1日)
登録人数	25名
男女比	男：女=11：14
年齢層	平均年齢 45.64歳
	20歳代 6名
	30歳代 1名
	40歳代 7名
	50歳代 8名
	60歳代 3名
	70歳代 0名
単身生活者	16名
精神保健福祉手帳所持者	1級・・・4名
	2級・・・15名
	3級・・・4名
	なし・・・2名

他障害手帳所持者	療育手帳1名 身体障害者手帳 0名
障害年金受給者	1級・・・0名 2級・・・17名 3級・・・3名 なし・・・5名
生活保護受給者	13名

7. 利用者工賃

令和6年3月31日

就労支援事業収入	4,642,883円
利用者工賃総額	1,656,000円
一人当たりの月平均金額 (工賃総額÷支給総人数)	7,168円
一人当たりの月平均金額 ^(注1) (工賃総額÷1日平均利用者数÷12)	15,085円
平均時給額	536円

(注1) 令和6年度新基準による基本報酬単価の算定式

事業報告書

令和5年度 地域活動支援センター もくせい舎

1. 地域活動支援センターの運営

- (1) 所在地 千葉県習志野市津田沼3-9-8 京成ツダヌマビル2F
- (2) 定員 80名（実利用人数19名/1日）
- (3) 職員定数 1名以上
- (4) 事業開始年月日 平成20年1月1日

2. 事業目標

地域で生活する精神障害者が健康で文化的な生活をおくことを目的とし、通所を希望する方に創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を目標として、精神障害者の地域生活支援の促進をすすめ、社会生活の自立を図る。

- (1) 創作活動・生産活動時間
午前10時から午後3時。ただし、利用者の状況に応ずる。
- (2) 創作活動・生産活動内容
製造製品販売事業等
- (3) その他の事業
社会生活技能修得など生活支援、対人交流などのプログラムの実施。
- (4) ケース担当者
利用者への支援については、日々の打ち合わせの他、月に1回のケースミーティングで検討し、必要に応じてセンター長はスーパーバイズする。

3. 職員等

職名	氏名	前歴	資格	年齢	備考
センター長	内山 澄子	精神障害者小規模作業所 指導員	精神保健福祉士	59	常勤兼務
指導員	大谷 和美	会社員		64	非常勤
指導員	福土みどり	会社員		76	非常勤
指導員	座間米子	会社員		77	非常勤
指導員	前田 陽子	NPO法人 理事長		78	非常勤

指導員	浦瀬 智之 (R5.10~)	会社員	ピアスタッフ	39	非常勤
-----	-------------------	-----	--------	----	-----

4. 事業に使用する施設・設備等

(1) 施設

構造 鉄骨造5階建て 延べ床面積 99.9㎡
 所有関係 賃借 所有者：株式会社コバデン
 貸主：結城建設（株）／ 賃料：月額280,000円

(2) 設備

- ① パソコン1台
- ② 複合機1台（共用）

5. 日課、行事・活動等

(1) 週間日課

時間	月	火	水	木	金
午前	創作活動	創作活動		創作活動	創作活動
午後	創作活動	創作活動		創作活動	ミーティング

(2) 主な行事・活動

- ① 地域消防訓練参加
- ② 活動報告の発行
- ③ 話し合い（1回/月）
- ④ 研修会参加
- ⑤ クラブ活動

6、利用者状況

令和6年3月31日現在

定員	19名（実利用人数/1日）		
登録人数	55名		
男女比	男性27：女性28		
年齢層	20歳代	7名	
	30歳代	4名	
	40歳代	19名	
	50歳代	17名	
	60歳代	8名	
	70歳代	0名	
平均年齢	47.89歳		
単身生活者	33名		
精神保健福祉手帳所持者	51名	1級	5名
		2級	40名
		3級	6名
		なし	4名
他障害者手帳所持者	1名	療育手帳	1名
障害年金受給者	47名	1級	0名
		2級	42名
		3級	5名
		なし	8名
生活保護受給者	21名		
平均利用年数	7.8年		

7、利用者工賃

令和6年3月

31日

授産事業収入	2,650円
利用者工賃総額	1,192円
平均/人/月	172円

事業報告書

令和5年度 多機能型事業所 ゆい【自立訓練（生活訓練）・生活介護】
（令和5年4月～令和6年3月）

1. 指定自立訓練（生活訓練）・指定生活介護の運営

- (1) 所在地 千葉県習志野市津田沼3-17-6 シティハウス津田沼101
- (2) 定員 20名（訓練8名 介護12名）
- (3) 職員定数 常勤2名、非常勤1名以上
- (4) 事業開始年月日 令和2年4月1日

2. 事業目標

	自立訓練（生活訓練）	生活介護
事業目標	地域で生活する精神障害者が健康で文化的な生活をおくることを目的とし、通所を希望する方に創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を目標として、精神障害者の地域生活支援の促進をすすめ、社会生活の自立を図る。また、通所が困難な方には、希望や状況に応じて訪問し、相談・生活支援を行う。	地域で生活する精神障害者が健康で文化的な生活をおくることを目的とし、利用者に対して地域生活を営む上での生活能力の維持・向上等のため、食事の提供、創作活動の機会、社会参加の機会の提供等を行う。
活動時間	午前 10 時から午後 15 時 ただし、利用者の状況に応ずる。	午前 10 時から午後 16 時 ただし、利用者の状況に応ずる。
事業内容	①調理実習 ②リサイクルショップの運営 ③レクリエーションや創作活動を通じてグループワークを行う。 ④訪問・同行活動。本人の希望がある場合に、必要に応じてご自宅に訪問し、相談・生活支援を行う。 ⑤所内での相談・面接。	①レクリエーションや創作活動を通じてグループワークを行う。 ②食事の提供。 ③体力・健康維持のためのゆるやかなスポーツ。 ④所内での相談・面接。

(1) ケース担当者

利用者への支援については、週に 1 回のケースミーティングで検討し、必要に

応じて管理者はスーパーバイズする。

(2) 開所日

月・火・水・木・金

ただし祝祭日、8月13日～15日前後の1週間と12月29日～1月4日前後の1週間は休日とする。

3. 職員等

自立訓練（生活訓練）

職名	氏名	前歴	資格	年齢	備考
管理者兼サービス 管理責任者	森上敦子	精神科クリニック職員	精神保健福祉士	47	常勤
生活支援員	鴫巣愛結実 (4月)	学生	精神保健福祉士	23	常勤
生活支援員 訪問・調理員	白幡尚子 (9月迄)	会社員		52	非常勤
生活支援員	千葉裕子 (5～8月)	会社員		51	常勤
訪問支援員	深田武 (9～12月)	グループホーム職員	ピアスタッフ	60	非常勤
訪問支援員	和田大史 (9月・12月)	障害者施設職員	精神保健福祉士	34	非常勤
訪問支援員	山本朗子 (10～12月)	ヘルパー事業所職員	ヘルパー	52	非常勤
訪問支援員	橋本亜紀 (9月～12月)	会社員		48	非常勤
訪問支援員	座間米子 (10～12月)	会社員		77	非常勤
生活支援員	小倉麻衣 (12月)	障害者生活訓練施設職員	精神保健福祉士	46	常勤兼務
看護師	中村 陽子	総合病院精神科職員	看護師	55	非常勤

生活介護

職名	氏名	前歴	資格	年齢	備考
管理者兼サービス 管理責任者	森上敦子	精神科クリニック職員	精神保健福祉士	47	常勤

生活支援員	千葉裕子 (9月～)	会社員		51	常勤
生活支援員 調理員	深田武 (7～12月)	グループホーム職員	ピアスタッフ	60	非常勤
生活支援員 調理員	白幡尚子 (9月迄)	会社員		52	非常勤
生活支援員 調理員	和田大史 (7～12月)	障害者施設職員	精神保健福祉士	34	非常勤
生活支援員 調理員	橋本亜紀 (7～12月)	会社員		48	非常勤
生活支援員	小倉麻衣 (1月～)	障害者生活訓練施設職員	精神保健福祉士	46	常勤兼務
調理員	座間米子 (10～12月)	会社員		77	非常勤
調理員	山本朗子 (10～12月)	ヘルパー事業所職員	ヘルパー	52	非常勤
看護師	中村 陽子	総合病院精神科職員	看護師	55	非常勤

4. 事業に使用する施設・設備等

(1)施設

構造 鉄骨造 3階建て 1階

延べ床面積 130 m²

所有関係 賃借

所有者・貸主：武蔵コミュニティ株式会社

賃料：144,100円

(2)設備

①ノートパソコン 5台

②プリンター 1台

③鍵付きロッカー

④電話機

⑤机・椅子

⑥TV

⑦ソファ

⑧電子レンジ

⑨トースター

⑩炊飯器

⑪冷蔵庫

⑫洗濯機

⑬サーモカメラ

⑭二酸化炭素濃度測定器

5. 日課、行事・活動等

(1) 週間日課

自立訓練（生活訓練）

時間	月	火	水	木	金
午前	訪問	訪問	訪問	訪問	訪問
	調理実習	調理実習	調理実習	調理実習	調理実習
			ちいき新聞	ちいき新聞	ちいき新聞
午後	体操・散歩	体操・散歩	ちいき新聞	ちいき新聞	ちいき新聞
	話し合い	相談	相談	相談	相談
	相談		訪問	訪問	訪問
	訪問	訪問			

生活介護

時間	月	火	水	木	金
午前	健康チェック	健康チェック	健康チェック	健康チェック	健康チェック
	体力作り	体力作り	ちいき新聞	ちいき新聞	ちいき新聞
午後	相談	相談	相談	相談	相談
	グループ活動	グループ活動	ちいき新聞	ちいき新聞	ちいき新聞

(2) 主な行事・活動

①調理実習

②ちいき新聞

③グループ活動

④レクリエーション（1回／月）

⑤話し合い（1回／月）

⑥活動報告の発行

⑦研修会参加

※レクリエーション活動、話し合い、研修会参加については新型コロナウイルスの影響により活動制限・休止中

6. 利用者状況

令和6年3月31日現在

定員	20名(実利用人数/1日)	
登録人数	17名	
男女比	男：女=8：9	
年齢層	平均年齢	54.0歳
	20歳代	0名
	30歳代	2名
	40歳代	2名
	50歳代	9名
	60歳代	4名
	70歳代	0名
単身生活者	13名	
精神保健福祉手帳保有者	17名	1級・・・1名 2級・・・15名 3級・・・1名
身体障害者手帳保有者	1名	
障害年金受給者	16名	1級・・・0名 2級・・・15名 3級・・・0名
老齢年金受給者	0名	
障害支援区分	17名	区分1・・・0名 2・・・3名 3・・・11名 4・・・3名 5・・・0名 6・・・0名 未認定・・・0名
生活保護受給者	9名	

7. 利用者工賃

令和6年3月31日

就労支援事業収入	381,107円
利用者工賃総額	320,660円

一人当たりの月平均金額	2323.62 円
平均時給額	291.3 円

事業報告書

令和5年度 精神科訪問看護ステーション くるみ

1. 訪問看護ステーションの運営

(1) 所在地

千葉県習志野市津田沼3-8-19 Casa Solare101

(2) 職員定数 2.5人

(3) 事業開始年月日 平成24年1月

2. 事業運営の基本方針

地域で生活する精神障害者が健康で文化的な生活を送る事を目的とし、利用者がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営む事ができるよう、利用者の選択に基づき医療を主体的に利用し、適切な在宅での支援を受けながら地域に繋がれるよう支援するものとする。

3. 利用者を増やしていくための取り組み策

- ・習志野市内及び隣接する地域にある精神科を標榜する病院、クリニックにあいさつ、営業活動をする。
- ・保健センターや市役所との連携。
- ・家族会への参加（訪問のイメージをもってもらう時間をもつ）。
- ・千葉県精神保健福祉ガイドブックへの掲載。
- ・高齢者相談センターや居宅介護支援事業所との連携。

4. 従業者の研修

- ・採用時及び、知識・技能向上のため、年2~3回の研修を予定する。

5. 損害賠償責任保険加入の有無

- ・全国訪問看護事業共済会 総合補償制度加入

6. サービス提供計画

(1) 営業日

月・火・水・木・金曜日

ただし、国民の祝日、夏季休暇（8月13日から8月15日までの前後1週間）、年末年始の休日（12月29日から1月4日までの1週間）を除く。

(2) 営業時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時 45 分まで。

7. 職員等

職名	氏名	前歴	資格	年齢	備考
管理者兼看護師	嶋田めぐみ	大学院生	看護師	39	常勤
看護師	姫野明美	子育て支援施設職員	看護師	70	常勤
看護師	海鋒美優 (R5. 11. 15 入職)	特別養護老人ホーム職員	看護師	32	常勤
作業療法士	岩井真理 (R5. 3. 31 退職)	特別養護老人ホーム職員	作業療法士	54	常勤
看護師	中村陽子	総合病院精神科職員	看護師	55	非常勤
看護師	田辺孝子 (R5. 5. 15 入職)	訪問看護ステーション職員	看護師	66	非常勤
看護師	丹沢純 (R5. 11. 30 入職)	デイケア職員	看護師	46	非常勤
看護師	岡田久恵 (R5. 3. 31 退職)	保健所職員	看護師	67	非常勤
事務	山本朗子	ヘルパー事業所職員	ホームヘルパー	52	非常勤

8. 事業に使用する施設・設備等

(1) 施設

構造 木造2階建 延べ床面積 40.16㎡

所有関係 賃借 所有者：武重雅則／賃料：月額78,000円、共益費3,500円

貸主：東関東土地株式会社

(2) 設備

パソコン

プリンター

9. 訪問看護の内容

主に精神に障害を持つ人に下記の支援を行う。

(1) 病状・障害の把握

(2) 相談

(3) 清拭・洗髪等による清潔の保持

- (4) 療養上の世話
- (5) 褥創の予防と処置
- (6) リハビリテーション
- (7) ターミナルケア
- (8) 認知症患者の看護
- (9) 外出支援
- (10) 療養生活や介護方法の指導
- (11) カテーテル等の管理
- (12) その他医師の指示による医療処置

10. 報酬等

指定訪問看護を提供した場合の報酬の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、利用料として健康保険法または老人保健法及び介護保険法に規定する厚生労働大臣が定める額の支払いを利用者から受けるものとする。

11. 事業の実施地域

習志野市内とする。

12. 利用者状況（令和5年3月現在）

登録人数	51名 (週平均訪問件数 56.25件)
男女比	男性 11名 女性 40名
年齢層	10歳代 1名
	20歳代 8名
	30歳代 12名
	40歳代 11名
	50歳代 10名
	60歳代 6名
	70歳代 1名
	80歳代 2名
平均年齢	45.4歳

医療保険 での訪問	生活保護受給者 15名	精神障害者手帳 1級 : 4名 2級 : 33名 3級 : 2名 療育手帳 A1級 : 1名 B2級 : 2名 身体障害者手帳 1級 : 1名 手帳なし 9名
	自立支援医療 49名 (自己負担有 33名)	
	重度心身障害者医療 5名 (自己負担有 2名)	
	指定難病医療 0名	
	要介護認定者 2名 (要介護1 : 1名、要支援2 : 1名)	
くるみだけ 利用している者	20名	
単身者	22名	

事業報告書

令和5年度 相談支援事業所 旅人の木
(委託・指定特定・指定一般)

1. 委託相談支援事業所の運営

- (1) 所在地 千葉県習志野市津田沼3-8-19 Casa Solare 102
- (2) 職員定数 1名以上
- (3) 事業開始年月日 平成24年10月1日

2. 事業目標

地域で生活する精神障害者が健康で文化的な生活をおくることを目的とし、利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な福祉サービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われるものとする。

(1) 営業日

月・火・水・木・金曜日。

ただし、国民の祝日、年末年始の休日（12月29日から1月4日までの前後1週間）を除く。

(2) 営業時間

午前9時00分から午後6時00分まで。

3. 職員等

職名	氏名	前歴	資格	年齢	備考
管理者兼 相談支援専門員	内山 澄子	精神障害者小規模 作業所職員	精神保健福祉士 相談支援専門員	59	常勤兼務
相談支援専門員	保坂 優	学生	精神保健福祉士 相談支援専門員	37	常勤兼務
相談支援専門員	吉岡 陽子 (4～11月)	会社員	精神保健福祉士 相談支援専門員	46	常勤兼務
相談支援専門員 相談員	小倉 麻衣 (12～3月)	生活訓練施設職員	精神保健福祉士 相談支援専門員	46	常勤兼務

相談員	和田 大史 (12~3月)	グループホーム職 員	精神保健福祉士	33	非常勤
事務	白幡 尚子	会社員		52	非常勤

4. 事業に使用する施設・設備等

(1) 施設

構造 木造2階建 延べ床面積 40.16㎡

所有関係 賃借 所有者：武重 雅則 / 賃料：月額78,000円、共益費3,500円

貸主：東関東土地株式会社

5. 委託相談支援の提供方法及び内容

(1) 訪問・電話来所などによる日常生活全般に関する相談

(2) 地域の障害福祉事業者等の情報提供

(3) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

(1) から (2) に附帯するその他必要な相談支援、助言等。

指定特定相談支援の提供方法及び内容

(1) 日常生活全般に関する相談

(2) 地域の障害福祉事業者等の情報提供

(3) サービス利用計画の作成及び評価

(4) 訪問による継続的なモニタリング

(5) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

(1) から (4) に附帯するその他必要な相談支援、助言等。

指定一般相談支援（地域移行支援事業）の提供方法及び内容

(1) 日常生活全般に関する相談

(2) 地域の障害福祉事業者等の情報提供

(3) 地域相談支援（地域移行支援事業）に関する内容

(ア) 地域移行支援計画の作成及び評価

(イ) 地域に移行するための活動に関する面接又は同行による支援

(ウ) 障害福祉サービスの体験的な利用

(エ) 体験的な宿泊

(4) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

(1) から (3) に附帯するその他必要な相談支援、助言等。

6. 利用者等から受領する費用及びその額

委託相談

次に定める通常の事業の実施地域を越えて行う事業に要する交通費は、公共交通機関等を利用した場合には、片道 1,000 円を超えた場合の実費を利用者等から徴収するものとする。なお、この場合、事業者の自動車を使用したときは、次の額を徴収するものとする。

- ・ かかった交通費の実費を徴収する。

指定特定相談・指定一般相談

(1) 法定代理受領を行わない指定相談支援を提供した際は、支給決定障害者等から法第 32 条第 2 項の規定により算定されたサービス利用計画作成費の額の支払を受けるものとする。

(2) 支給決定障害者等の選定により通常の事業の実施地域以外の地域の居宅を訪問して指定相談支援を行う場合には、それに要した交通費の支払いを支給決定障害者等から受けることができる。

7. 相談支援を提供する主たる対象者

委託相談支援・指定特定相談支援を提供する主たる対象者は、次のとおりとする。

- (1) 精神障害者（18 歳未満の者を含む）
- (2) 習志野市在住の者

指定一般相談支援を提供する主たる対象者は、次のとおりとする。

- (1) 成人の精神障害者
- (2) 習志野市に住んでいた者で、退院・退所後に習志野市内へ住むことを

希望する者

委託相談

実績

	件数	うち 新規	男性	女性	対応方法						
					訪問	所内	同行	電話	個別支援会議	関係機関	その他
R5. 4	288	1	156	132	27	23	9	221	1	4	3
R5. 5	275	1	136	139	20	20	6	227	0	0	2
R5. 6	308	4	140	168	21	21	5	258	1	1	1
R5. 7	287	2	150	137	21	18	7	239	2	0	0
R5. 8	248	7	93	155	20	17	5	203	2	1	0
R5. 9	283	2	119	164	17	26	8	230	2	0	0
R5. 10	395	3	186	209	33	29	12	316	3	0	2
R5. 11	295	5	163	132	31	16	4	240	2	0	2
R5. 12	241	3	81	160	25	17	3	194	1	0	0
R6. 1	275	7	100	175	25	17	10	221	1	0	1
R6. 2	229	7	76	153	20	14	5	188	2	0	0
R6. 3	213	4	90	123	31	15	3	164	0	0	0
合計	3337	46	1490	1847	291	233	77	2701	17	6	11
平均	278.1	3.8	124.2	153.9	24.3	19.4	6.4	225.1	1.4	0.5	10.1

	相談内容(複数選択)												
	福祉サービスの利用	障がいや病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労支援	社会参加・余暇活動	権利擁護	虐待	その他
R5. 4	136	67	47	51	13	81	32	39	17	4	2	2	46
R5. 5	127	61	23	55	11	97	23	21	7	2	0	6	76
R5. 6	147	69	55	59	13	62	33	19	12	2	1	2	64
R5. 7	141	63	49	61	8	70	51	12	15	2	0	4	36
R5. 8	121	42	34	57	12	55	23	21	9	0	0	6	38
R5. 9	137	70	46	80	9	73	26	18	4	0	0	8	50
R5. 10	214	63	70	85	12	87	34	22	8	3	0	1	58
R5. 11	160	74	51	59	6	75	29	22	10	7	0	1	42
R5. 12	156	59	25	55	4	94	28	24	11	11	0	2	35
R6. 1	146	54	32	52	9	73	33	14	23	3	0	7	66
R6. 2	129	63	27	31	21	69	22	18	11	3	0	2	48
R6. 3	143	61	28	32	14	77	44	19	13	4	2	2	24
合計	1757	746	487	677	132	913	378	249	140	41	5	43	583
平均	146.4	62.2	40.6	56.4	11	76.1	31.5	20.8	11.7	3.4	0.4	3.6	48.6

計画相談

実績

月	新規	モニタリング	更新	変更	モニタリング加算
R5. 4	0	11	5	0	0
R5. 5	0	14	2	1	5
R5. 6	0	12	3	1	6
R5. 7	2	13	3	0	3
R5. 8	0	11	5	0	4
R5. 9	0	11	1	0	6
R5. 10	1	16	3	4	4
R5. 11	2	11	4	0	3
R5. 12	0	7	5	1	0
R6. 1	0	12	2	2	3
R6. 2	0	9	2	0	5
R6. 3	0	11	2	1	0
合計	5	128	40	10	39
平均	0.4	10.7	3.3	0.8	3.3

地域移行

実績

	地域移行支援サービス費Ⅲ	初回加算	退院・退所月加算	障害福祉サービスの体 験利用加算Ⅰ
3月	1	1	0	0

事業報告書

令和5年度 日中一時支援事業所sama-sama

1. 事業目標

地域で生活する精神障害者が健康で文化的な生活をおくことを目的とし、障害者等に活動の場を提供し、見守り、地域の人との交流を通して社会に適応するための支援を目標として、精神障害者の地域生活支援の促進をすすめ、社会生活の自立を図る。

(1) 活動時間

原則水曜日及び隔週金曜日 17:30 ~ 19:30

* 開所日は変更になる場合がある。

* 祝祭日、8月13日~16日頃の週及び12月28日~1月3日頃に含まれる水曜及び金曜日は休日とする。

* 緊急一時的な宿泊を伴う支援は「相談支援事業所旅人の木」及び「精神科訪問看護ステーションくるみ」の開所時間（平日 8:45~18:00）外とする。

(2) 事業内容

日中一時支援事業による夕食提供、余暇活動、緊急一時的な宿泊を伴う支援等

(3) その他の事業

地域住民との交流

(4) ケース担当者

利用者への支援については、月に1回のケースミーティングで検討し、必要に応じて管理者はスーパーバイズする。

2. 職員等

職名	氏名	前歴	資格	年齢	備考
管理者	岡嶋 美恵子	精神科病院事務長	介護支援専門員	81	非常勤・兼務
指導員	内山 澄子	精神障害者小規模作業所職員	精神保健福祉士	59	
指導員	仲野 稔江	教員	ヨガインストラクター、教員	66	
指導員	千葉 裕子	会社員		51	
(4月のみ) 指導員	戸辺 博之	学生	ピアスタッフ	40	
指導員	和田 大史	障害福祉施設職員	精神保健福祉士	34	
(5月~6月) 指導員	佐藤 朋子	地域活動支援センター	精神保健福祉士	40	

(7月～9月) 指導員 (7月～9月)	浦瀬 智之	職員 会社員	ピアスタッフ	39	
---------------------------	-------	-----------	--------	----	--

3. 利用実績

	開所回数	内容	利用人数 (人)	収入 (円)	備考
4月	2	夕食	9	34,131	開催なし
	0	ヨガ	0		
5月	2	夕食	12	51,616	参加者なし1回有
	2	ヨガ	2		
6月	2	夕食	14	56,083	参加者なし1回有
	2	ヨガ	1		
7月	2	夕食	12	58,106	
	2	ヨガ	4		
8月	1	夕食	2	13,820	
	2	ヨガ	2		
9月	2	夕食	6	34,970	
	2	ヨガ	4		
10月	4	夕食	15	63,757	
	2	ヨガ	2		
11月	4	夕食	13	74,218	
	3	ヨガ	6		
12月	4	夕食	15	61,276	
	1	ヨガ	1		
1月	3	夕食	12	56,007	参加者なし1回有
	2	ヨガ	3		
2月	5	夕食	19	73,455	参加者なし
	1	ヨガ	0		
3月	4	夕食	16	71,813	
	2	ヨガ	3		
合計	56		164	649,252	

*4月～7月は水曜日のみ活動、8月～3月は金曜日に夕食会、水曜日にヨガ実施。

*平均利用人数 ヨガ 4.1人/回 (前年度1.8人)
 夕食 5.1人 /回 (前年度5.1人)

事業報告書

令和5年度 習志野市当事者交流会

1. 事業目的

精神疾患をもつ障害者で、自宅での引きこもり者や長期入院をしていた者等に対し、地域への参加を促す目的で、地域での当事者交流会を実施する。

2. 事業内容

(1) 日時

第2金曜日 13:30～15:00。ただし、利用者の状況に応ずる。
感染症対策として、1時間に短縮して開催。(13:30～14:30)

(2) 場所

喫茶 かりん (就労継続支援B型事業所かりん)

(3) 対象者

家庭と医療機関以外に外出の場がなく引きこもりにある者、長期入院をしていた者で地域移行後外出の場を必要とする者など。

(4) 利用定員

1回10名以内とする。

(5) 便りの作成・発送

登録者に対し、便りを作成し発送する。

(6) 利用開始・利用終了に関しては習志野市障害福祉課のケースワーカーのコーディネーターとする。新規利用者については紹介状を提出してもらう。

(7) 必要に応じて習志野市障害福祉課ケースワーカーの参加を求め、法人内職員も参加しケース会議を開催する。

(8) 八千代地域生活支援センター職員の参加を求める。

3. 職員等

職名	氏名	前歴	資格	年齢	備考
指導員	戸辺 博之	学生		40	非常勤
指導員	布施 明子	会社員	保育士 社会保険労務士	51	非常勤
指導員	尾谷 眞知子	会社員		75	非常勤

4. 利用人数等 平均利用人数 2.5人

開催月	利用人数	開催月	利用人数
4月	4人	10月	5人
5月	2人	11月	1人
6月	5人	12月	3人
7月	4人	1月	1人
8月	3人	2月	0人
9月	0人	3月	2人

※ 2月、3月はZOOM（オンライン）
での同時開催。（オンライン参加は1名）